

意見交換会実施結果報告書

様式 2

番 号	-
案件名	第 2 期中野区自殺対策計画（素案）について

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第 14 条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施概要

合計実施回数	2 回
合計参加人数	3 人

No	日 時	会 場	参加人数	区側出席者（職名）
1	令和 5 年 7 月 24 日（月）	中野区役所 1 階 特別集会室	1 人	佐藤 壽志子（中野区保健所長）、鹿島 剛（保健予防課長）、齊藤 光司（教育委員会事務局 指導室長）、葉山 義彦（生活援護課長）、菅野 多身子（子ども・若者相談課長）
2	令和 5 年 8 月 5 日（土）	中野区役所 1 階 特別集会室	2 人	

●配付書類

- ・次第
- ・第 2 期中野区自殺対策計画（素案）
- ・第 2 期中野区自殺対策計画（素案）概要版

(2) 意見交換会における意見・質疑の概要と区の見解・回答 ※1

合計意見数	9 件
-------	-----

【 子どもの自殺 について】 （ 4 ） 件

No	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	子どもの自殺のきっかけや原因は分かっているのか。	子どもの自殺で原因が明確に判明している事例は少ない。中学生など多感な時期は、大人からみれば些細なことにも深く悩み、突発的な行動に出ることが多い。学校の教職員も常に子どもの SOS にアンテナを張って対応している。

2	自殺に至らずに済んだ事例はあるか。また、どのような働きかけがあれば防げるか。	自殺は一つの理由から引き起こされるわけではなく、様々な不安や悩みから起きると考える。そのため子どもたちの悩みを聞く場が複数あるとよいと考えている。自殺に至らずに済んだという検証まではできていないが、東京都内の学校では小学校5年生、中学校1年生は夏休み前までにスクールカウンセラーと面接をしている。一部の中学校では担任の先生以外でも、相談しやすい先生を選んで相談できる取組も展開している。
3	子どもだけでなく、その保護者にも、追い込まれたときには逃げ道があるという考えを伝えていく必要がある。	非常に重要な視点だと認識している。保護者が子どもに過度な期待を持ち、結果的に子どもを追い込んでいる例もある。学校だけでは解決できる問題ではないので、学校から家庭に働きかけ、家庭と連携して対応している。保護者が精神疾患である、貧困状態であるなど家庭自体も苦しい状況である場合もあるため、医療・保健・福祉の関係機関と連携しながら対応している。
4	小中学生向けに遺された者の想いを伝える機会が必要と思うが、そのような取組はあるか。	遺された家族などの話を伺い、気持ちを知ること、一人ひとりの命がかけがえのないものであることを学ぶ機会は大変重要であると認識している。また、あつてはならないが、子どもたち自身も大切な人をなくす立場に置かれる可能性もある。そういった困難な場面に遭遇した際に周りに支援を求められるよう、SOS の出し方に関する教育や、スクールカウンセラーによる心理的なケアなどを実施している。

【 区の計画の広報 について】 (3) 件

No	区民からの意見・要望	区の見解・回答
5	自殺対策以外にも様々な区の計画があるが、区民に届いていない。駅前など全世代の目にとまるような場所での広報が必要ではないか。	全ての区民の方に計画の隅々まで知っていただくことは難しいと認識しているが、計画策定までの経過の公表や、意見交換の場を設けることで、自殺対策への取組を知っていただき、いざという時に区に相談していただけるように情報発信を続けて参りたい。それと共に更なる広報場所の拡大として駅前の広報なども鉄道各社に働きかけて参りたい。
6	ゴミ置き場の近くななどの掲示板は意外と若い人も見ているため、広報の手段として活用してみてはどうか。	最近では SNS を活用した広報などに偏る傾向があるが、ご提案の通り、人の目にとまりやすい場所の掲示板は積極的に活用して参りたい。
7	サラリーマンなど働いている世代は特に区の広報を見ていないが、仕事や人間関係でメンタルヘルスの問題を抱えていることが多い。その世代に届く広報をお願いしたい。	区内の乗降者数が多い駅でのポスター掲示や駅前の街頭キャンペーン、SNS などあらゆる手段で、悩んでいる時に相談できる先があるということを発信していくことを予定している。

【 自死遺族支援 について】 (2) 件

No	区民からの意見・要望	区の見解・回答
8	講演会などの形で、遺された人の想いを伝えていくことも必要と感じる。	自死遺族の想いを聞く場は少なく、区としては、そのような経験を伝える繋ぎ役を担っていく必要があると考える。自死遺族の方の負担にも配慮し、想いを伝えていく形式等については、今後検討を進めて参りたい。

9	他自治体では自死遺族支援として、集いの場などが展開されているが、自死に至る背景が様々であるため、画一的な集いの場以外の支援の必要性を感じる。	中野区としては現状、自死遺族の集いの場は立ち上げていないが、実際には中々そのような場に行きづらい、自分が住んでいる街では参加しづらいという声も把握している。区としても、遺族の方に必要な支援を届ける仕組みを引き続き検討して参りたい。その一つとして、死亡手続きの際にお渡しする「おくやみガイドブック」という冊子で、自死遺族の相談窓口を紹介している。
---	--	--

(3) 意見交換会における意見により変更した箇所とその理由 ※2

No	変更した箇所	変更の理由
1	素案 35 ページ 施策Ⅰ 区民のところに届く普及啓発 1 全ての世代に届く普及啓発 「自殺対策強化月間における啓発」 既述の内容に、『区内主要駅での啓発を実施する。』を追加する。	区の計画を含め、自殺対策の取組が区民に伝わっていないというご意見を反映し、より目にとまりやすい場所での広報を実施する。
2	素案 50 ページ 施策Ⅲ 対象者に合わせた「生きる力」の促進 10 遺された人への支援 既述の事業の他、以下を追加。 『事業名：中野区版 自死遺族向けリーフレット 事業内容：自死遺族の想いを掲載し、専門の相談先を紹介するリーフレットを作成します。令和6年以降設置予定の区役所のおくやみ窓口を中心に配布します。』 『事業名：職員向け自殺対策人材育成事業（職員向けゲートキーパー養成研修）（再掲） 事業内容：区職員向けに、ゲートキーパー養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティの自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に対しての偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。』	自死遺族支援についてご意見があり、更なる強化を図るため、事業を追加した。

2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

なし

※なしを選択した場合は、以下記入不要。

(1) 個別意見の提出

種 別	意見数
窓口	件
電子メール	件
ファクシミリ	件
電話	件
郵送	件
計	件

(2) 団体等との意見交換の実施状況

合計実施回数	回
合計参加人数	人

No	団 体 名	日 時	参加人数	区側出席者（職名）
		会 場		
			人	
			人	

(3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

--

※1 計画（条例）全体、項目ごとに作成してください。

※2 意見交換会における意見により区案の加除修正を行なった箇所がない場合も、その旨を明記してください。